免責許可決定

特別清算開始

令和７年（ヒ）第１７号
徳島県小松島市赤石町７番８号
清算株式会社　株式会社村上商店
代表清算人　田中　惠八
1　決定年月日　令和７年11月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
徳島地方裁判所民事部

令和７年（ヒ）第１０１４号
名古屋市昭和区丸屋町４―31―１ウィルハウス桜山１Ｆ
清算株式会社　株式会社エヌユー
代表清算人　林　　恭平
1　決定年月日　令和７年11月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

令和６年（ヒ）第９号
福井市渕３丁目118番地
清算株式会社　株式会社ティーアイ企画
1　決定年月日　令和７年11月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福井地方裁判所民事部

令和６年（ヒ）第８号
福井市渕３丁目118番地
清算株式会社　株式会社ディーエス工房
1　決定年月日　令和７年11月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福井地方裁判所民事部

令和６年（ヒ）第７号
福井市江守中町第７号19番地３
清算株式会社　株式会社海翔
1　決定年月日　令和７年11月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福井地方裁判所民事部

令和７年（ヒ）第３号
千葉県成田市飯仲45番地
清算株式会社　株式会社ガイア
1　決定年月日　令和７年11月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和７年（ヒ）第１２号
徳島県徳島市国府町矢野27番地１
清算株式会社　株式会社折目産業
1　決定年月日　令和７年11月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
徳島地方裁判所民事部

特別清算協定認可

令和７年（ヒ）第２０５６号
東京都千代田区丸の内３丁目４番１号新国際ビル４階
清算株式会社　株式会社キバタン
代表清算人　佐藤　賢治
1　決定年月日　令和７年11月11日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　清算株式会社は、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、別紙記載の債権者に別紙「弁済額」の欄記載の弁済をする。弁済は、各協定債権者の指定する口座に振込送金する方法によって行うものとし、振込費用については清算株式会社の負担とする。
2　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額（各協定債権の元金部分に付随する利息、遅延損害金、違約金を含む。）から各弁済額を控除した残額につき、その債務の全額を免除する。
3　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する（この場合の弁済方法及び振込費用の負担については、上記１と同様とする。）。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙省略）
以上
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

小規模個人再生による再生手続開始